

## 水道水源特定施設（設置・変更）について

水道水源特定施設（ を除く。）を設置しようとする場合	
水道水源特定施設の種類	
水道水源特定施設の構造	別紙のとおり
水道水源特定施設の使用の方法	別紙のとおり
汚水等の処理の方法	別紙のとおり
排出水の特定項目に係る汚染状態及び量	別紙のとおり
排出水に係る用水及び排水の系統	別紙のとおり
特定施設を設置し、又は指定地域特定施設であって、水道水源特定施設であるものを設置しようとする場合	
特定施設等の種類	別紙のとおり
排出水の特定項目に係る汚染状態及び量	別紙のとおり
特定施設等の使用時において、当該特定施設等から排出される汚水等の特定項目に係る汚染状態の通常値及び最大の値	別紙のとおり
汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の特定項目に係る汚染状態の通常値及び最大の値	別紙のとおり

## 備考

- 1 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。